



各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、今般、標記について、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、介護ベッド用手すり及び介護ベッドに関する事故について、経済産業省より以下のとおり情報提供がありましたので、ご報告いたします。

【2011年3月18日消費者庁公表分】

- 事故発生日：平成23年2月23日
- 事故報告日：平成23年3月15日
- 製品名：介護ベッド用手すり
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：当該製品の上横棧に首が乗り、体をねじるような体勢の使用者が発見され、死亡が確認された。発見時の体勢になった状況も含め、現在、原因を調査中。
- 発生場所：熊本県

- 事故発生日：平成23年2月14日
- 事故報告日：平成23年3月15日
- 製品名：介護ベッド
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：家人が当該製品の脚部の下に酸素吸入チューブが挟まっているのを発見し、使用者が病院に搬送されたが、3日後に死亡した。当該製品の脚部の下に酸素吸入チューブが挟まった状況も含め、現在、原因を調査中。
- 発生場所：愛知県
- 備考：事業者が事故を認識したのは、3月7日

【2011年3月29日消費者庁公表分】

- 事故発生日：平成22年11月15日
- 事故報告日：平成23年3月24日
- 製品名：介護ベッド用手すり
- 被害状況：重傷1名
- 事故内容：利用者（70歳代女性）が介護ベッドに座り損ねて、滑り落ちた際に、当該製品のすき間に肘が入り込み、負傷した。現在、原因を調査中。
- 発生場所：大阪府
- 備考：事業者が事故を認識したのは、3月16日

以下のURLの経済産業省HP「製品安全ガイド」に公表情報を掲載しております。当該情報提供は貴都道府県・市町村関連部局、関係団体へ情報提供しておりますが、連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。

なお、ご連絡先につきまして、本通知送付先の変更希望がございましたら、お手数ですがご連絡の程お願いいたします。

(経済産業省 製品安全ガイド)

【2011年3月18日公表分(介護ベッド用手すり及び介護ベッド)】

http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou110318_1.pdf

<http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou110318_1.pdf>

【2011年3月29日公表分(介護ベッド用手すり)】

http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou110329_1.pdf

<http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou110329_1.pdf>

また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。

関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

<<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>>

厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03-5253-1111(内 3985)

FAX : 03-3503-7894
